

京都市告示第603号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成28年2月9日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問リハ	医療法人財団医道会 十条武田リハビリテーション病院	南区吉祥院八反田町32番地	平成27年12月28日
介護予防訪問リハビリ	医療法人財団医道会 十条武田リハビリテーション病院	南区吉祥院八反田町32番地	平成27年12月28日
居宅療養管理指導	めぐみ薬局	右京区西院高山寺町11-1	平成27年12月1日
介護予防居宅療養管理指導	めぐみ薬局	右京区西院高山寺町11-1	平成27年12月1日
介護予防短期入所療養介護	医療法人医仁会老人保健施設 いわやの里	山科区大宅古海道町52	平成27年12月1日
介護予防通所リハビリ	医療法人医仁会老人保健施設 いわやの里	山科区大宅古海道町52	平成27年12月1日
短期入所生活介護	小規模特別養護老人ホーム「ヴェルデ上賀茂」	北区上賀茂馬ノ目町18番地	平成27年12月1日
介護予防短期入所生活介護	小規模特別養護老人ホーム「ヴェルデ上賀茂」	北区上賀茂馬ノ目町18番地	平成27年12月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)